
▼▼小学校の先生たちを集め「海運・海事産業」勉強会▼▼

～社会科研究会の先生による博多港見学会を開催～

日曜日から降り続いていた雨もようやく上がった8月24日（水）に福岡地区の小学校社会科研究会の先生方36名を対象として海事産業施設の見学会を開催しました。

この見学会は、先生方が社会科の授業で「海運・海事産業」を紹介していただき、子供たちに海に係わる職場への関心を高めてもらうことを目的に、「海事産業次世代人材育成推進事業」として（社）日本船主協会、九州地区船員対策連絡協議会の共催及び九州運輸局の協力で実施したものです。

当日は、バスで博多港を移動しながら、同乗した「博多港ポートガイド」から各埠頭の役割の説明があり、また、船での運搬方法例として、冷凍運搬船で、日本に運ばれてくるバナナは、硬くて青いまま、マイナス13.5度に凍らせて傷まないように輸入されていること等の説明をしていただきました。なお、バナナは、それ以上の低温だと風邪を引く、それ以上高いと虫が付くとのこと。ガイドの方は、バナナの風邪はどのようなものかは知らないそうですが、低温やけど（凍傷）のようなものでしょうか・・・？）

その後、香椎パークポートコンテナターミナルに向かい、屋上から全体像を見学し、稼働中であったガントリークレーン（船からコンテナを積みおろしする荷役機械）、ストラドルキャリア（コンテナ置場でコンテナをまたいでコンテナを運ぶ車）等を見ることができました。特にガントリークレーンの操作の説明では、免許はいらなくて、経験だけだそうです。クレーンの中程にガラス張りの運転席があるのですが、それが地上から8メートルの高さで、ガラス越しに真下を見ながらの操作が経験だけだというガイドの話に、先生たちは、「すごい！職人技だね！」と感心していました。

また、となりのアイランドシティコンテナターミナルの数ある荷役機械の中には、電動化を進めているトランスファークレーン（CO2の排出も80%に抑えている）というエコな機械もあります。

午後からは、福岡市所有である旅客船「きんいん3」（145トン）に乗船し、陸から見た香椎パークポートを今度は、船上から見学していただきました。普段、海上からあまり眺めることのない志賀島や能古島（人工島のアイランドシティと同じ大きさ）といった島々や、湾内を行き交う船、さらには、埠頭に接岸して荷役真っ最中のコンテナ船等を見学し、港の違った一面をご覧いただけたのではないかと考えております。

その後、ベイサイドプレイス博多大ホールにて、現役船長から「日本の船員の現状」と題し体験談を語っていただいた後、九州運輸局海上安全環境部海技試験官から「我が国の内航海運と海技資格制度について」という内容で出前講座を行いました。

最後に博多港ベイサイドミュージアム・博多ポートタワーの展望室から博多湾を展望し終了となりました。

今回の見学会に参加された先生たちからは「日頃、海事産業と接する機会がない

ので、なかなか子どもたちに上手く説明してあげるのが難しいが、こういった体験を通じて学んだことを、帰ったらいろいろと教えてあげたい。」と話され、また、参加した先生の中で校長をされている方からは、「この見学会で学んだ知識を子どもたちにしっかりと還元して欲しい。」と、いったような言葉も頂戴し、この見学会に関わったものとしては、非常に嬉しいお言葉をいただき充実した一日でした。

この見学会も今年で3回目となり、参加いただく先生の顔ぶれも毎年違っていますが、参加いただいた先生方からは、非常に有意義な見学会であったといったようなお褒めの言葉も頂戴しており、九州運輸局では、これからも見学会や体験型イベント等を通じ海事産業の次世代の人材育成に努めて参ります。

※この見学会の様子は、次のURLからご覧いただけます。

http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/pdf/photo/photo_136_3.pdf

(九州運輸局 海事振興部 貨物課)

【参考】

ガントリークレーン、ストラドルキャリア、トランスファークレーンについては、次のURLをご参照下さい。

http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_homepage/minato_no_yakuwari/photo_02a.html

▼▼世界の海の安全を守る！ 9月1日から3ヶ月に亘り、アジア欧州45カ国で連携して、外国船舶に対し、船の構造安全に焦点を当てた「集中検査キャンペーン（C I C）」実施▼▼

C I Cは、Concentrated Inspection Campaign（集中検査キャンペーン）の頭文字を取った略字で、毎年、「東京MOU」の参加国の外国船舶監督官（脚注ご参照）により実施する検査キャンペーンです。「東京MOU」とは、日本も含めたアジア太平洋地域の18カ国が参加し、東京に事務局のある組織で、同地域におけるP S C（外国船舶監督）に関する協調体制を取っており、本年は、欧州を中心とした組織の「パリMOU（27カ国参加）」と連動したキャンペーンを展開します。

C I C期間中は、管轄の各港に入港して来る外国船舶に対し、LL条約（国際満載喫水線条約）、S O L A S条約（海上人命安全条約）等の条約で定める構造安全に係る検査を集中的に、他の国際条約も含め、各種条約に定める基準を満足していることを確認する検査を実施し、重大な欠陥を発見した場合には、拘留等の処分を行うこととなります。

注）全国の外国船舶監督官は、C I C期間中に拘わらず、SOLAS等の各種国際条約で定められた構造・設備・乗組員の資格等が各種基準に適合しているかを、日本に入港する外国船舶に対し日々、立入検査を実施し、外国船舶の海難事故・海洋汚染の未然防止に貢献しています。

【参考】

・「国土交通省ホームページ」のC I C関連報道発表サイトURL：

http://www.mlit.go.jp/report/press/kaiji01_hh_000120.html

